

2021年1月8日
空港施設株式会社

緊急事態宣言の発令に伴う対応について

昨日、政府より新型コロナウイルス感染症に関し、緊急事態宣言が発令されました。

当社グループは、政府及び東京都の方針を踏まえ、従来より実施していた新型コロナウイルスの感染予防対策（下記 URL 参照）をさらに強化します。とくに在宅勤務の上限撤廃、社内外での会食原則禁止、社内でのコロナ抗原検査の実施などの対策を実施します。

なお、当社施設の管理及び熱供給・給排水・共用通信事業については、引き続き支障ないよう対処いたします。

※当社の感染拡大防止に対する取り組みに関して

URL : [4011477b69902fd70d1d28b0fc72c66d-1.pdf \(afc.jp\)](https://www.afc.jp/4011477b69902fd70d1d28b0fc72c66d-1.pdf)

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

空港施設株式会社 総務部広報室

電話 (03) 3747-0251

Mail : afc_koho@afc.jp